

XIV. 会 社

88. 一 般 法 人

本表は税務統計による。調査対象は毎年3月末日において申告又は決算の有無を問わず、本県に納税地を有する法人（但し法人税法で規定する特別法人、公益法人および精算中の法人を除く）の全部である。「事業年度数」は、会社があらかじめ規定している決算期による。「払込資本金額」は払込済の総額を「利益金額」はその年度内に事業年度の終了したものを掲げてある。なお「積立金額」は本年度より対象から除外されている。

A. 業 種 別

年 度 末 及 び 業 種	会 社 数	払込資本金額	利 益 金 額		欠 損 金 額	
			事業年度数	所 得 金 額	事業年度数	所 得 金 額
昭 和 3 2 年	2,038	千円 3,947,890	1,208	千円 1,514,563	868	千円 375,434
3 3	2,127	4,094,930	1,239	1,887,581	940	514,234
3 4	2,130	4,428,360	1,333	2,107,378	845	544,026
農 業	2	1,100	2	304	—	—
林 業	4	35,700	2	3,737	2	886
漁 業 及 び 水 産 養 殖 業	1	1,750	—	—	1	277
鉱 業	7	21,500	2	245	6	4,505
建 設 業	126	436,140	72	631,717	56	63,669
製 造 業	868	1,639,560	556	505,478	318	207,284
食 料 品 製 造 業	181	465,280	134	82,739	47	25,155
紡 織 業	128	369,080	68	88,774	60	62,465
衣服および身廻品製造業	50	74,980	19	10,122	31	20,144
木材および家具製造業	193	191,920	116	65,010	79	47,028
紙および類似品製造業	10	13,620	6	9,079	4	143
印刷出版および類似業	35	96,180	20	19,694	15	8,952
化 学 工 業	109	100,890	84	44,441	25	6,308
石油および石炭製品製造業	1	12,500	—	—	1	941
ゴム製品製造業	10	15,530	7	43,105	3	4,417
皮革および皮革製品製造業	9	11,500	7	5,805	2	1,759
ガラスおよび土石製品製造業	22	27,790	13	4,873	9	3,678
第一次金属製造業	13	22,870	7	9,142	6	3,228
金属製品製造業	29	120,150	23	61,841	8	6,726
機械器具製造業(武器製造業を含む)	36	51,910	26	29,367	12	6,970
そ の 他 の 製 造 業	42	65,360	26	31,486	16	9,370
卸 売 及 び 小 売 業	751	827,630	525	204,714	243	215,086
卸 売 業	293	401,650	193	118,127	109	61,795
各 種 商 品 小 売 業	10	11,250	8	1,927	2	333
呉服衣服および身廻品小売業	90	81,220	62	16,345	28	3,507
飲 食 料 品 小 売 業	77	44,860	59	14,519	19	4,790
飲 食 店	41	28,800	32	9,681	9	2,382
そ の 他	240	259,850	171	44,115	76	142,279
金 融 お よ び 保 険 業	19	374,390	15	326,724	6	385
証 券 業 お よ び 商 品 取 引 業	6	32,500	3	4,214	3	—
不 動 産 業	31	149,860	12	1,197	19	1,843
運 輸 通 信 お よ び そ の 他 の 公 益 事 業	78	326,880	45	103,972	43	15,511
営 利 的 サ ー ビ ス 業	147	459,520	95	55,989	56	29,553
医 療 保 険 業	1	500	1	176	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	4	2,500	2	279	3	591
そ の 他	85	118,830	1	268,632	89	4,436

B. 払 込 資 本 金 階 級 別

本表は前表に掲げた会社について階級別に分類したものである。なお企業組合、医療法人のうち()としたものは法人課税を否認された数である。

種 別	会 社 数						事 業 年 度 数	払 込 資 本 金 額	利 益 金 額 所 得 額
	総 数	合 名	合 資	株 式	有 限	有 限			
内 国 普 通 法 人 社 外	合 計	2,193	60	100	1,662	308	2,241	4,486,060	2,112,422
	払込資本金額 20万円未満	126	8	20	65	33	127	16,570	18,576
	20万円以上	348	15	22	219	92	353	102,240	40,903
	50 //	621	21	36	458	106	625	356,990	126,004
	100 //	905	14	21	797	73	928	1,536,650	451,093
	500 //	91	2	—	85	4	95	572,810	107,165
	1,000 //	28	—	1	27	—	35	426,100	45,537
	5,000 //	7	—	—	7	—	9	454,000	33,072
	1億円以上	4	—	—	4	—	6	963,000	1,285,038
	10億円以上	—	—	—	—	—	—	—	—
	同族会社	1,983	60	97	1,519	307	2,015	2,811,500	692,991
	上のうちの同族会社	—	—	—	—	—	—	—	—
	同業組合	21	—	—	—	—	21	34,260	1,532
	同業組合	40	—	—	—	—	40	23,440	3,502
	同業組合	2	—	—	—	—	2	—	—
同業組合	—	—	—	—	—	—	—	—	

89. 特 別 法 人

調査対象は毎年3月末日において申告は決算の有無を問わず、本県に納税地を有する特別法人の全部である。公益法人は営利法人だけを掲げ、その他の公益法人は法人数だけを()外書とする。

年 度 お よ び 種 類	法 人 数	払 込 出 資 金 額	利 益 金 額		欠 損		
			法 人 数	所 得 金 額	法 人 数	所 得 金 額	
昭 和 3 2 年	(一) 454	854,560	151	804,068	305	289,206	
3 3	474	927,810	159	92,601	315	17,562	
3 4	444	1,064,250	183	118,884	262	19,780	
特 別 法 人	農 業 協 同 組 合 及 び 同 連 合 会	169	485,710	86	27,836	83	6,592
	消 費 生 活 協 同 組 合 及 び 同 連 合 会	5	3,190	2	906	3	—
	信 用 金 庫 及 び 同 連 合 会	6	76,780	6	39,241	—	—
	勞 働 小 企 業 等 協 同 組 合 及 び 同 連 合 会	1	3,700	1	18	—	—
	中 小 漁 業 協 同 組 合 及 び 同 連 合 会	188	423,140	53	48,792	136	3,184
	森 林 組 合 及 び 同 連 合 会	3	620	1	1	2	69
	漁 業 協 同 組 合 及 び 同 連 合 会	47	51,140	24	1,256	23	2,177
	その他	1	—	—	—	1	31
	宗 教 的 法 人	10	4,350	6	641	4	6,655
	学 校 的 法 人	10	11,620	2	2	8	919
公益法人	4	4,000	2	191	2	153	

90. 法 人 税 表

昭和34年度(現事業年度分)

種別区分	合 計		内 国 普 通 法 人		人 格 の な い 社 団 等		特 別 法 人		公 益 法 人		外 国 法 人	
	事 業 年 度 数	金 額	事 業 年 度 数	金 額	事 業 年 度 数	金 額	事 業 年 度 数	金 額	事 業 年 度 数	金 額	事 業 年 度 数	金 額
法 定 事 業 年 度 分	1,556	2,231,287	1,373	2,112,411	—	—	173	118,143	10	833	—	—
税 額	所 得 金 額	1,556	806,268	1,373	772,983	—	—	173	33,053	10	232	—
	所 得 金 額 対 する 税 額	304	17,960	304	17,960	—	—	—	—	—	—	—
	留 保 金 額 対 する 税 額	1,556	824,231	1,373	790,946	—	—	173	33,053	10	232	—
免 除 差 引	免 除 税 額	2	509	1	507	—	—	1	2	—	—	—
	除 引 税 額	216	15,012	177	14,638	—	—	39	374	—	—	—
	税 額	1,556	808,655	1,373	775,749	—	—	173	32,674	10	232	—
滑 算 確 定 分	所 得 金 額	2	303	1	163	—	—	1	140	—	—	—
	所 得 金 額 対 する 税 額	2	60	1	32	—	—	1	28	—	—	—
	除 引 税 額	2	60	1	32	—	—	1	28	—	—	—
無 過 重 税 額 総 計	税 額 合 計	1,558	808,715	1,374	775,781	—	—	174	32,702	10	232	—
	加 算 税 額	67	1,240	60	1,115	—	—	6	117	1	8	—
	減 算 税 額	197	2,114	182	1,989	—	—	15	125	—	—	—
	税 額 総 計	46	5,629	46	5,629	—	—	—	—	—	—	—
		—	817,698	—	784,514	—	—	—	32,944	—	240	—